

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790800025		
法人名	有限会社スマイルケア		
事業所名	グループホーム 前田の家		
所在地	沖縄県浦添市前田547番地		
自己評価作成日	平成29年 2月25日	評価結果市町村受理日	平成29年 5月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=47
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成29年 3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所は小学校・自治会館が近隣にあり、住宅街で家庭的な事業所である。建物は屋根に赤瓦や2体のシーサーがあり、裏は森と畑で、本事業所も家庭菜園をもうけ、季節折々の野菜を利用者と共に栽培し、食事に彩を添えている。利用者や職員は明るく、笑顔があふれ家族のように一人ひとりに丁寧に関わるケアに努めている。又、入居者同士も馴染みの関係を築き、互いが支え合い食事・洗濯・掃除等を主体的に関わり、可能な限り入居者のニーズに沿うように心がけている。入居者は自由に家族と外出したり、自宅へ帰宅している。自宅に戻りたい方には目標が実現できるように支援できるように検討している。又、常に事業所は地域の一員としての自覚を持ち、自治会の行事(盆踊り・敬老会・クリーン作戦等)のボランティアや地域のふれあいサロンの方達(ドライブ・カラオケ・行事等)との交流を大切にして、住み慣れた場所で本人らしく穏やかな暮らしが継続できるように自立支援に努めている。又、利用者がどのような様態になられても最後の看取りまでを視野にいれ支援に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は開設2年目であるが、法人代表は県内でも初の小規模多機能型居宅介護事業所を運営しており、地域密着型サービスの利用者支援のベテランである。また、看護師資格をもつ代表は、浦添市医療・介護連携研修会においても当初より協力・連携している。事業所は理念や基本方針をもとに、地域に密着した開かれた事業所として、利用者とともに自治会主催の行事や花植え作業等にも積極的に参加し、触れ合う機会を定期的に持ち交流している。これまでの実績から、事業所内には看取り経験のある職員もあり、地域の医療機関と連携して看取りまで行った事例もある。職員は自己研鑽に努め、より良い支援や働きがいと笑顔のある職場づくりをモットーに、基本方針の達成をめざしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本事業所の理念と共に具体的な基本指針を設け、実践的な行動目標を全職員が達成し、日々新たな気持ちで、入居者へ関わる事が出来るように、毎日始業開始前に代表、管理者、職員は皆で理念と行動目標の唱和をおこなっている。	理念の共有と実践については、地域に密着した開かれた事業所としての理念や基本方針をもとに、利用者とともに地域に出向き、行事参加や触れ合う機会を持ち交流している。職員は自己研鑽に努め、より良い支援や働きがいと笑顔のある職場づくりをモットーに、基本方針の達成をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は、自治会に加入している。諸々の行事(地域の清掃作業や花植えのボランティアや盆踊り・ふれあいサロンとの交流でドライブ・新年会・忘年会等)利用者と職員は共に参加し日常的に地域交流している。	事業所と地域とのつきあいについては、近隣地域の2か所の「ふれあいサロン」に、毎月利用者と一緒に参加している。他に地域の自治会に家族と参加している利用者もいる。自治会主催の行事や花植え作業等にも積極的に参加している。事業所の行事に自治会の子どもや近隣の保育園、学童保育等の子どもが参加し交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は地域の自治会やふれあいサロン等や行事の際、地域の方と職員が交流に参加する事で、認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、実際の活動の写真を会議の資料に添付して、活動の報告をすると共に、事業所内で起こった、インシデント・アクシデント・感染症について定期的に報告し、行政やその他からの意見を取り入れサービスの向上に努めている。	運営推進会議を活かした取り組みについては、2か月に1回定期的実施され、利用者や地域包括支援センター職員、家族、民生委員、社協職員、自治会長、同業知見者等が参加している。必要時は医師も参加可能な体制を取っている。会議は、利用者状況や行事等が報告され、情報交換等が記録により確認できた。インシデント・アクシデント(事故・ヒヤリハット)は「なし」と報告され、確認できなかった。	事業所の運営の透明性を確保するためにも、運営推進会議において、事故・ヒヤリハットも報告し、委員からの意見や助言をもとに、より良い支援の実現に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、電話や窓口に出向いたり、集団指導の説明会に参加したり、グループホームの連絡会に参加して、事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告して協力関係を築くことに取り組んでいる。	市町村との連携については、今年度は運営推進会議への参加が地域包括支援センターとなっていることもあり、会議終了後は速やかに記録を作成し、市担当者に報告し情報交換している。介護保険関連や生活保護等で出向くこともある。法人代表や管理者は、浦添市医療・介護連携研修会メンバーとして行政及び関係機関と連携している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員は身体拘束について理解し、拘束排除方針を毎朝唱和している。外部からの不法侵入を予防し安全を図る為、又利用者が離所して安全が図れない場合は、気分転換に併設事業所や屋外に外出したり、安全が図れる時は入口の施錠はしないようにしている。	身体拘束をしないケアの実践については、ミーティング等で共有・理解している。現在、ベッドを壁に付2本柵使用や車椅子テーブル付が行なわれ、必要時は2階玄関に鍵を掛けることもある。3月16日付けで家族に説明し、同意書を取り、文書類の見直しや記録もされている。玄関の施錠については、全家族から同意書を取っている。離床時対応で、ベッド柵に鈴を付けている所もある。身体拘束廃止の工夫、検討が期待される。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	管理者・職員は人権尊重を理念に盛り込み唱和に努めている。職員は事業所内で、情報交換や観察を怠らず、虐待が見逃されないように常に意識を持ち、地域支援課・福祉課・医師・警察・家族を含め連携が取れるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネは自立支援事業を紹介したり、家族の状況下で、本人の意向を尊重し、利用者・家族・地域支援課・福祉課・社会福祉協議会等との連携を図り必要性について活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前には契約書で十分な説明を行い、理解や納得が出来ているのかを確認しつつ、契約書等がいつでも再確認できるように、双方が1部ずつ保管し家族の不安や疑問が発生した場合は誠意を待って対応するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に運営会議を設け、管理者や職員は利用者や家族からの意見を頂き、その申出等が活かされるように又、その経過や対応策を次回の運営会議で外部者へ報告したり、それ以外でもその都度意見に対しての対応に努め運営に反映するように努めている。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、利用者から「名前が分からないので、食堂テーブルに名前を付けてほしい」との意見に、食事等テーブルで過ごす場合は、各利用者の卓上名札を置くことで、名前を呼びながら交流している。家族から「外出を増やしてほしい」「看取ってほしい」との希望を受け、運営に反映し対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、運営に関して職員からの意見や提案を毎日の事業開始時のミーティングにおいて報告を受け、困っていること、利用者への対応などと相談したり、意見交換を行い働く意欲やサービスの向上につながるよう努めている。	運営に関する職員意見の反映については、主にミーティング等で意見や提案を受け、毎食後の薬の確認がしやすいよう工夫している。日勤者が業務延長状況の中、出勤時間を見直したり、夜勤業務のトイレ掃除を遅出職員の業務とすることで、利用者支援の改善に繋がっている。同じ建物に他の事業所もあるが、馴染みの関係に配慮し、定期的な職員異動はしない方針としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に現場に赴くと共に、朝のミーティングにおいて皆の意見をタイムリーに聞くようにしている。労働時間については、個々の職員の希望時間の勤務の要望を聞き又、処遇改善加算金の支給や、昇給、永年勤続者の表彰・福利厚生に努め個々の努力を評価したり、各自が向上心をもって、働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は常に事業所に赴き、管理者や職員の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保したり、管理者と共に業務内で個々の力量に応じて指導者を選任し、医学的知識や介護知識又技術指導にあたっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は浦添市グループホーム連絡会に加入しグループホーム連絡会へ参加したり、電話等で管理者や他の職員等と情報交換したり、他の事業所に赴いたりして、ネットワーク作りに努めサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設利用時に可能な限り、本人と面談し希望の聞き取りや、事業所を見学して頂き入居者や職員や事業所の雰囲気を見て、具体的な支援内容を聞き取りをし本人の希望を尊重出来るようサービスを導入し、又本人のニーズが継続出来るように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望の聞き取りを十分に行い、介護負担の軽減や本人と家族の要望がずれる事の無いように、施設見学や事業所の雰囲気を見て頂き家族の要望に耳を傾け安心してサービスが導入できるように、そしてそれが、継続した信頼関係が築ける関係性づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、その時本人と家族が必要としている支援(家族と共にふれあいサロンに参加したい)等の要望を十分に聞き取りをして、地域のインフォーマルなサービス等に繋げていく等、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、常に本人の出来ること、したいことを見極め、食事作り、洗濯物の整理、買い物等、自立支援に向けた活動や行事や地域の清掃活動のお手伝い等をとうして、施設の利用者同士が、暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の面会や外出・帰宅等は自由にしていただき、事業所内のレクリエーション・カラオケなど季節々の行事、屋外活動のドライブ・買い物などに気軽に参加していただき本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの人との関係性が途切れないように、事業所内で自由に面会して頂いたり、地域の行事やふれあいサロンに参加したり、更に本人が馴染んできた住み慣れた地域のふれあいサロンに家族と共に参加して頂く等、馴染の関係性が築けるような支援に努めている。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、利用者は全員、事業所の近隣地区でこれまで過ごされていることから、地域の「ふれあいサロン」や自治会での体操等に定期的に参加してもらう支援を大切にしている。漁師だった利用者を港に連れていったり、知人や元同僚等が事業所に来訪する場合等に、馴染みの関係性の把握に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりを把握して、その方の相性や馴染みの関係、身体や精神の状態を配慮して入居者が孤立しないように男女関係なく、利用者が良い関係を保てるように、レクリエーションや共同生活をとうして利用者同士が支え合える環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもご家族が面会に来られたり電話で相談を受けご本人やご家族に良い支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの想いや暮らしの希望、意向の確認は本人を中心にして把握するように努めている。意思疎通の困難な方やご自身の意向が出しにくい場合、家族から聞き取りをしたり、ご自身の意向が聞き取りやすい環境を工夫し表情や仕草などで把握し可能な限り、本人本位のマネジメントになるように努めている。	思いや意向の把握については、普段は共用スペース等で利用者支援をしながら声かけし、会話の中から把握に努めている。いつもと異なり、イライラしている様子等が見られる場合は、居室やコミュニティールーム、相談室等で個別での対応を意識して行っている。「家族が来なくてさみしい」「買い物したい」等、思いの表出に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし、生活スタイル、趣味や得意な事を把握をするため、初期のサービスの導入の前に聞き取りをしたり、日々の変化を見直すため、常に把握し、その人らしい暮らしの支援が出来るように、家族や職員と情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその人らしい過ごし方、現状の心身状態、有する力等はサービスの導入前に本人や家族に聞き取りをしたり、日々変化する中で、本人や家族、職員と情報交換したり、実際の日常生活動作を調査して把握をするように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題について、担当者会議で本人を中心に家族や関係者が専門的な意見や、アイデアを反映させ介護計画を作成し定期的にモニタリングをして現状に即した計画になるように努めている。H28. 8・29日より介護記録を変更し介護計画が個別に記録できるように努めている。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、ふれあいサロンや買い物、港への外出等、本人の意向に沿った計画及び支援がされている。モニタリングは3か月に1回実施している。状態変化の場合も随時の計画作成を行うこととし、区分変更した利用者もいた。前回の外部評価後に日勤と夜勤の記録様式を見直している。計画に沿った実践記録が期待される。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子やケアの実践、結果、気づき、工夫は日々本人の個別記録に記入したり、申し送りノートで職員が確認したり、毎日のミーティングで職員が情報を共有して、日々のケアがタイムリーに見直され、介護計画に活かされるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本施設は、小規模多機能や有料老人ホームが同一建物内にあるため、3事業所間で柔軟に交流して、合同のドライブ・レクリエーション・お茶会・地域の交流等にも合同の活動を積極的に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会・同グループホーム・近隣の保育所・校区のボランティア学生・子育て支援プロジェクト団体の行事の余興の協力を得て一人ひとりの暮らしを支える地域資源として、活用しながら一人ひとりの豊かな暮らしを支える支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関やかかりつけの医療機関へ受診同行や訪問診療に立ち会い、適切な医療が受けられるよう図ると共に、どのような状況になっても、安心した医療が受けられるように他の専門職種との連携とネットワークづくりをはかっている。	かかりつけ医の受診支援については、利用開始前からのかかりつけ医を継続受診している利用者が2名。協力医へ変更した利用者は7名。受診は基本的に家族が同行し、事業所が発行する情報提供書にもとづいて医師と連携している。受診後は医療機関から書面で事業所に情報が提供され、利用者が適切な医療を受けられるよう努力している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日常の関わりの中で、得た情報や気づきを事業所の看護師や家族と情報を共有し、個々の利用者がかかりつけ医の受診や緊急時の対応の際に適切な看護の支援を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医や協力医療機関と連携し、文書・電話・面会等をとうして、情報の交換を行い、病状の早期安定や、安心して退院できるよう、退院時カンファレンスに参加したり、相談員と平日頃から連携を取るよう努めている。又、定例で行われる浦添市在宅医療ネットワーク連絡会に参加したり、救急病院主催の情報交換会、県医師会主催の多職種連絡会に参加して、顔の見える医療連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、本人の気持ちを尊重し、早期から本人や家族の意向に沿うように、担当者会議を開催し出来る支援をかかりつけ医や関係者と話し合い、延命治療の意向確認書・看取りの同意書等の意向を文書で明確にし、入院先医療機関と情報共有して、その希望に沿うようチームで支援できるように努めている。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、利用者の重度化・状況の変化に応じて繰り返し話し合い、家族の意向を確認している。延命治療や看取りについても、その都度家族に説明して文書で確認している。事業所内に看取り経験のある職員もおり、地域の医療機関と連携し、今年度は看取りまで行った利用者が1名いた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時には、関係医療機関・事業所の看護師と連携して応急処置・服薬・又、必要時には病院受診や訪問診療等適切な対応に努めている。施設看護師は介護職員に対して、その都度、応急処置・初期対応等の指導をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定し年2回(日中・夜間想定)事業所全体の連携した防災訓練に地域の方達も協力して頂き実施している。職員の防災意識を高めると共に、消火器使用訓練・火災通報装置を使用した訓練で、各フロアーに訓練の状況を確認するチェッカーを配置して、訓練後の講評を行う事で全職員が意識の高い防災対策が身に付けるように努めている。	災害対策については、1階から3階までの他の施設も含め、法人全体で連携し、昼夜想定で年2回の避難訓練を行っている。地域住民は、夜間想定時に1名、日中想定時に1名が参加しており、地域との協力体制が築けている。水・食糧・薬などの備蓄が確認できた。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一丸となり日々新たな気持ちで支援する為、毎日朝のミーティングでは理念や基本指針の唱和をしている。職員が利用者に対して、尊厳やプライバシーを損ねないケアが出来ているのか、代表者は常に事業所に赴き、管理者と共に言葉かけ、ケアのあり方の検索や指導に努めている。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保については、新任職員の入職時に接遇マナーについてのオリエンテーションを実施し、利用者の誇りを損ねないケアに努めている。声量や言葉をかけるタイミング・視線の合わせ方等、管理者が気がついたときに適宜注意し、職員の人権感覚の意識づけに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者一人ひとりに対して、コミュニケーションを図り、園外活動やレクリエーションの参加の仕方、そのほかの活動の参加に対してご本人の希望や思いを聞き取り、自分で選択や決定が出来るよう、お伺いの心で接するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、事業所の都合を優先するのではなく、一人ひとりが今日どのように過ごしたいのか体力や状況に応じて、食事・環境整備・休憩の取り方・屋外活動の方法等、その過ごし方を希望に沿って支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みの洋服等選択して頂くようにしている。又、男性は理容師、女性は美容師が事業所に訪問し、本人の希望のパーマ・毛染め・好みのカットをして頂いたり、本人の行きつけの美容院に行かれたり、その人らしいおしゃれを大切に支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを尊重した食事形態にして食べて頂いたり、普段の食生活に合わせた好みの食事を工夫して、行事の際には手巻き寿司・誕生会・クリスマス・七夕・お正月の季節の行事に合わせた食事を利用者職員と一緒に買い物や準備・調理・片づけを行っている。又、屋外で外食して気分転換の図り、趣向を変え楽しみのある食事になるように努めている。	食事を楽しむことのできる支援については、建物内の法人の厨房で食事がつくられ、利用者の希望の豚汁やイカスミ汁等が提供されている。入居前は入院中で流動食だった利用者が、入居後は、訪問診療の医師等との連携により、食事形態の工夫等が行なわれ、箸を使い普通食になった利用者がいた。事業所内で利用者と一緒にホットプレートでたこ焼きやひらやーちーのおやつを作ることもある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスや1日の水分量の摂取は、施設看護師、かかりつけ医、連携医療機関の栄養士等と相談しながらアドバイスを頂いたり、一人ひとりの嚥下能力に応じて、量・形態・カロリー・食べ物アレルギー等に留意しながら本人の嗜好を尊重して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず、一人ひとりの口腔状態を確認し、入れ歯が合わない等で炎症を起こしていないか、家族と相談し適切に歯科を紹介している。又、能力に応じて、自立支援をふまえた口腔内の清潔保持に必ず努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄の能力に応じておむつの使用を減らすため、トイレに誘導し、排泄習慣に合わせて、適時にトイレの声掛け誘導をして、衣服の着脱等排泄リハビリに取り組んでいる。又、本人の希望も尊重して排泄動作の自立支援に努めている。	排泄の自立支援については、排泄チェック表だけではなく利用者の排泄習慣や動作から、トイレへの誘導をさりげなく行っている。家族からの要望を受け筋力低下予防のために朝の体操等を取り入れて、排泄の自立支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を考えその対策を摂ったり、トイレで座位保持をして腹圧をかけての排便促しや、腹部マッサージや、適宜運動をし家族や医療機関と連携を取り便秘だけでなく、尿路感染症の予防にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望をうかがい、介護者の希望・入浴時間の調整、希望に沿った支援の方法を行っている。又、入居者のプライバシーを尊重するため、脱衣室の入口にしきりを置き中が見えないよう工夫したり、一人の利用者に対して一人の職員で関わり、一対一の入浴支援に努め、希望で同性介助お行っている。	入浴を楽しむことができる支援については、利用者の個性に配慮し、イヤークラップ(耳保護)を使用して、耳に水が入らないよう工夫している。入浴支援の基本として、本人でできるところは本人に洗ってもらう等、常に確認しながら利用者の意志を尊重した支援を心がけている。女性利用者には同性介助を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの体調や生活習慣に応じ、本人のペースに合わせ環境を調整しながら、他の入居者との兼ね合いを配慮しつつ、適宜休息したり安眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について、目的、副作用や容量について、かかりつけ医や家族や事業所の看護師と介護員が綿密に情報交換をして病状が安定するように努めている。特に認知症の内服等は体調を整えるため、過剰な服薬にならないように医師と密な連携を取りながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居相談から本人の生活歴・趣味・得意なことを聞き取り、本人らしい楽しみ事・今希望する事は何かを尊重して、一人ひとりの利用者の個別の楽しみ事が日々のレクリエーションや行事に活かせるよう、役割づくり・楽しみ事で気分転換が出来るように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自立支援に向けて、普段から買い物の外出支援や、地域のふれあいサロンとの交流で北部～南部までのドライブや外食やカラオケを楽しんだりしている。又、入居者の希望を聞き取りをしてクリスマスのイルミネーションを見学したり、コスモス畑で昼食を食べたり入居者の希望に沿うように努めている。	日常的な外出支援については、利用者は自治会の「ふれあいサロン」や買い物等で週4～5回ほど外出している。重度の利用者等については、個別に短時間でのドライブや1階玄関近くに出向き、自動販売機で好みの飲み物を買う等、利用者の状況に応じた外出支援を工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持てる利用者は、職員は共にお菓子飲み物等の購入の支援で自由なお金の所持や使うことの楽しみを尊重している。自分で管理できない利用者には、事前に家族の了解を得て、屋外活動時の買い物のおこづかい等、事業所が立て替えをし本人の希望に沿えるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年 5月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望がある場合は、家族の了解のもと電話で直接に家族の声を聴いてもらうことにより本人の安心や納得を得て本人と家族の安心に繋がる事の支援に努めている。又、出来る方は、正月には職員と共に年賀状を書いてもらい楽しみとしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間で利用者の不快や混乱が起こらないように騒音に配慮している又、生活臭(食事・排泄等)の予防や感染症のウイルス蔓延予防のため、空気清浄器を設置している。空間には季節の行事の飾り物や手作りの手工芸品で飾り付けをして居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居心地のよい共用空間づくりについては、利用者の相性によってテーブル座席配置を工夫している。壁には書初めの掲示や行事の飾りつけ等がされ、季節感を演出している。食堂兼居間は、食事用テーブルとイスが主体となっており、利用者がくつろげるような空間は感じられなかった。	清潔で騒音等に配慮した食堂兼居間ではあるが、観葉植物等も含め、利用者がくつろげるような空間の工夫に期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所にはコミュニティスペースがあり、思いおもいに気の合った利用者同士や数名の家族や友人が集い、談笑したり、誕生会をしたりが出来るスペースがある。又、屋外のベランダには木作りのベンチがあり、風に当たり涼しんだり、日向ぼっこや夕焼けを見たり、出来る場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたタンス・枕や布団等の寝具も使用して頂き、本人の好きな飾り物・家族の写真・テレビやラジオ等、本人が好きなものを持参して頂いて、自宅の様に心地よく過ごして頂けるよう努めている。毎日布団にUV照射掃除機をかけ清潔を保持している方もいる。	居心地よく過ごせる居室の配慮については、本の好きな利用者のベッドサイドに、本入れケースが設置され、いつでも本を取り出して読める工夫をしている。横になったままラジオを聞くことのできる利用者もおり、くつろぐことのできる居室の工夫がみられた。大正琴やテレビ・聖書等を身近にしている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの能力に応じて、四点杖や車椅子を使用している。又、必要な場所に手すりを設置しており安全で自立支援に適した環境づくりに努めている。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 前田の家

作成日 : 平成 29 年 5 月 16 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	事業所の透明性を確保するためにも、運営推進会議において、事故・ヒヤリハットも報告し、委員からの意見や、助言をもとに、より良い支援の実現に期待したい。	運営推進会議においてインシデント・アクシデントの報告を行うことで透明性を確保し、委員から意見を参考にして、より良い支援につなげたい。	平成29年度の第1回運営推進会議よりインシデント・アクシデント報告を行っている。良い意見があれば今後の支援につなげたい。	3ヶ月
2	52	清潔で騒音に配慮した食堂兼居間ではあるが、観葉植物も含め、利用者がくつろげるような空間の工夫に期待したい。	季節ごとに飾り物をかえて視覚を通して楽しめるようし、又、観葉植物等を置き入居者がいやされ、くつろげる空間づくりに努める。	H29年5月から観葉植物や季節の花等を設置し入居者が季節を感じることができ、見て楽しめるように工夫する。又、利用者がいやされたり、くつろげる空間づくりに努める。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。